

8 月以降の領事出張サービス予定のお知らせ

在スイス日本国大使館は、現在のスイス連邦政府の感染予防措置や国内の状況を踏まえ、8 月及び 9 月の領事出張サービスについて以下の方向で検討しています。

【8 月：実施（ウスター）】

- 日時：8 月 8 日（土）10:00-12:00, 13:00-15:00
- 出張サービス申し込み受付：7 月 22 日（水）必着
- 場所：チューリッヒ日本人学校体育館

【9 月：（中止）バーゼル、ザンクトガレン、リヒテンシュタイン、クール、ツーク、ルツェルン】

1. 新型コロナウイルス感染症については、4 月にスイス連邦政府による各種制限措置の緩和が発表され、同月下旬より段階的に緩和措置が導入されていますが、同時に、引き続き衛生措置の実施や社会的距離の確保が求められ、公共交通手段内など社会的距離の確保が難しい場合はマスク着用が推奨されています。

このような状況を踏まえ、以前お知らせしたとおり在スイス日本大使館は、次回の領事出張サービスを 7 月 11 日にチューリッヒ日本人学校体育館で行う予定ですが、8 月についても、児童の健康を最優先に考慮し 8 月 8 日（土）にチューリッヒ日本人学校体育館をお借りして領事出張サービスを行う予定です。

しかし、9 月に検討して参りましたバーゼル、ザンクトガレン、リヒテンシュタイン、クール、ツーク、ルツェルンでの実施については、十分なスペース確保など、適切な予防措置を講ずることのできる会場を準備できる見込みが立たなかったため、中止とさせていただきます。

2. 感染予防策へのご協力をお願い

感染予防のため、以下のご協力をお願いいたします。

（１）今回も、事前にお申し込み頂いた方のみに受付を限らせていただきます。当館領事班へ電話ないしはメールでご予約ください。当日ご予約のない来訪はご遠慮ください。お申し込み締め切りは 7 月 22 日（水）とさせていただきます。

（２）密集を避けるため、来訪時間については、大使館から時間指定をさせていただきます。

（３）来訪にあたっては、大使館職員の指示に従い会場内でのマスクの持参着用、アルコール消毒ジェルの利用、社会的距離の確保にご協力ください。当日は、大使館職員もマスクを着用させていただきます。

（４）今回は、日本人学校体育館をお借りします。事前に時間指定をお願いするなど調整には努力しますが、万が一来場者が重なる場合は、体育館の外でお待ちいただく可能性がありますのでご了承ください。

（５）来場時に非接触体温計による体温検査を行います。結果によっては入場をお断りさ

せていただくこともありますので、体調の優れない方におかれましては、当日来訪をご遠慮ください。

3. 領事出張サービスのご利用を予定されている在留邦人の方には、ご不自由をおかけいたしますが、皆様のご健康を最優先しての措置ですのでご理解賜りますようお願いいたします。また、スイス国内の感染状況によっては、実施を延期せざるを得ない場合がある点、予めご了承ください。

10 月以降の領事出張サービスについては、引き続きスイス連邦政府の感染予防措置や国内の状況を見ながら、在留邦人の皆様にご案内して参ります。

（連絡先）

○在スイス日本国大使館 領事班

電話：031 300 2222

Fax：031 300 2256

メール：consularsection@br.mofa.go.jp

ホームページ：https://www.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

（メール配信停止手続き）

○在留届を提出されている方がスイスから転出する場合又は既に転出された場合
帰国・転出届

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

○「たびレジ」簡易登録をされた方

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>